

第 194 回 役員 会議 事 要 録

1 日 時 平成 25 年 3 月 26 日 (火) 13 : 30 ~ 14 : 00

2 場 所 事務局第 3 会議室

3 議 事

(1) 役員 の 在 職 期 間 を 有 す る 職 員 の 退 職 手 当 額 の 算 定 に 係 る 業 績 勘 案 率 に つ い て

学長から、資料 1 に基づき、平成 25 年 3 月 31 日付けで退職予定の東條理事及び役員の間を有する茂地教授は、役員としての在職期間における業績に応じ経営協議会の議を経て学長が退職手当額の増額又は減額をできる旨の説明があり、審議の結果、退職手当額は増額も減額もしないことで了承された。

(2) 長崎大学原爆後障害医療研究所規程の制定について

理事(研究・社会貢献担当)から、資料 2 に基づき、平成 25 年 4 月 1 日に医歯薬学総合研究科の附属施設である「附属原爆後障害医療研究施設」を大学附設の附置研究所に改組し「原爆後障害医療研究所」として設置することに伴い、同研究所の組織及び運営に関し必要な事項を定める長崎大学原爆後障害医療研究所規程を制定することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(3) 国立大学法人長崎大学基本規則の一部改正について

理事(総務・財務担当)から、資料 3 に基づき、平成 25 年 4 月 1 日に医歯薬学総合研究科の附属施設である「附属原爆後障害医療研究施設」を大学附設の附置研究所に改組することに伴い、国立大学法人長崎大学基本規則の一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(4) 第 2 期中期計画の変更について

理事(総務・財務担当)から、資料 4 に基づき、国立大学改革強化推進補助金(138 億)の採択に伴う第 2 期中期計画の変更について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(5) 平成 25 年度年度計画(案)について

理事(総務・財務担当)から、資料 5 に基づき、平成 25 年度年度計画について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(6) ポイント制の適用に伴う配分ポイントについて

理事(人事・組織改革担当)から、資料 6 に基づき、医歯薬学総合研究科附属原爆後障害医療研究施設の改組及び新学部の設置構想等を踏まえ調整を行い算出した教育職員のポイントを各部局等へ配分する教育職員の人件費管理方式について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(7) 改正労働契約法への対応等について

理事（人事・組織改革担当）から、資料7に基づき、労働契約法の一部改正に伴う長崎大学職員就業規則の一部改正等、関係規則等の整備について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(8) 長崎大学国際教育教員就業規則の廃止について

理事（人事・組織改革担当）から、資料8に基づき、本学における外国語科目及び外国語による専門教育科目を担当させるため、高度の専門的学識又は技能を有する日本語以外を母語とする者で、契約期間を定めて教授、准教授又は講師として雇用する国際教育教員が本学に在籍しなくなったことから、長崎大学国際教育教員就業規則を廃止することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(9) 改正高年齢者雇用安定法への対応について

理事（人事・組織改革担当）から、資料9に基づき、高齢者雇用安定法の一部改正に伴い、継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みが廃止されたことから、再雇用の対象者を限定できる仕組みを廃止し経過措置を設ける「定年退職者の再雇用の更新の対象者に関する労使協定書（案）」及び「長崎大学職員就業規則等の一部改正」について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(10) 役職員の給与の臨時特例措置の見直しについて

理事（人事・組織改革担当）から、資料10に基づき、平成24年度補正予算の取扱い及び平成25年度予算の取扱いに関する閣議決定において、給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減と同等の給与削減相当額が示されていることに伴う本学役職員の給与の臨時特例を見直す長崎大学役職員の給与の臨時特例に関する規則の一部改正について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(11) 附属原爆後障害医療研究施設の改組に伴う管理職手当の見直しについて

理事（人事・組織改革担当）から、資料11に基づき、平成25年4月の医歯薬学総合研究科附属原爆後障害医療研究施設の改組に伴い、原爆後障害医療研究所長及び副所長に管理職手当を支給する長崎大学職員給与規程の一部改正について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(12) 平成24年人事院勧告の対応について

理事（人事・組織改革担当）から、資料12に基づき、平成24年8月8日の人事院勧告に基づく国家公務員の給与法改正については、平成24年11月16日の閣議決定において見送ることが決定されたが、その後、昇格制度の改正及び昇給号俸回復について人事院規則が公布されたことから、50歳台後半層における昇格メリットを抑制する「長崎大学職員の初任給、昇格、昇格等の基準に関する細則の一部改正」及び31歳以上39歳未満の職員の昇給号俸を回復する「長崎大学職員の初任給、昇格、昇格等の基準に関する細則の一部を改正する細則の一部改正」について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(13) 平成 25 年度学内当初予算配分（案）について

理事（総務・財務担当）から、資料 13 に基づき、平成 25 年度学内予算配分基本方針（2 月 12 日〔臨時〕役員会決定）に基づく平成 25 年度の学内当初予算配分（案）について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(14) 平成 25 年度長期借入金認可申請等について

理事（総務・財務担当）から、資料 14 に基づき、平成 25 年度予定事業である大学病院の再整備事業「中央診療棟」、「X 線 CT 撮影装置」及び「手術用 3D 顕微鏡・立体内視鏡システム」の事業費に係る財源としての長期借入金に係る認可申請（案）、並びに病院施設の再整備事業に伴う長期借入金及び国立学校特別会計時より承継した長期借入金に係る償還計画（案）について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(15) 平成 25 年度資金繰計画（案）及び平成 25 年度余裕資金運用計画（案）について

理事（総務・財務担当）から、資料 15 に基づき、平成 25 年度の資金繰計画（案）及び余裕資金運用計画（案）について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

（以上）